

平成26年度新宿区外部評価委員会第2部会 第2回会議要旨

<開催日>

平成26年7月1日（火）

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員（5名）

平野部会長、金澤委員、小山委員、小菅委員、鱒沢委員
事務局（4名）

中山行政管理課長、羽山主査、松本主任、榎本主任
説明者（2名）

子育て支援課長、子ども総合センター所長

<開会>

【部会長】

平成26年度第2回新宿区外部評価委員会第2部会を開会します。

今回は前回に引き続き、経常事業の外部評価に係るヒアリングを実施します。

対象となる事業は、子育て支援課の所管する経常事業61「地区青少年育成委員会活動への支援」、経常事業62「子ども家庭活動推進」及び経常事業71「プレイパーク活動の推進」並びに子ども総合センターの所管する経常事業68「地域子育て支援センターの運営」及び経常事業70「北山伏子育て支援協働事業」の計5事業です。

初めに、子育て支援課の所管する事業についてヒアリングします。

子育て支援課長、よろしくお願ひします。

<委員紹介>

【説明者】

よろしくお願ひします。

<説明者紹介>

【部会長】

ヒアリングに入る前に、本会の趣旨とヒアリングの進行方法についてご説明します。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を三つの部会に分けています。この第2部会のテーマは「福祉、子育て、教育、くらし」です。

平成24年度より経常事業評価の本格実施が始まり、今年度で3年目となります。外部評価委

員会では、今年度内部評価を実施する経常事業のうち、「経常事業評価Ⅰ」の113事業の中から57事業を抽出して評価します。外部評価する事業は、全てヒアリングを実施します。

ヒアリングは、1事業につき30分の想定で行います。前半15分程度で事業の体系と内容をご説明いただき、その後、質問を行う形で進めます。質問が終了しなかった場合などは、文書による質問をする場合もあります。

説明は以上です。続いてヒアリングに入ります。

初めに、経常事業61「地区青少年育成委員会活動への支援」についてご説明をお願いします。

【説明者】

はい。

まず、当課からご説明する三つの事業の体系についてご説明します。

区の総合計画におけるまちづくりの基本目標の一つに、Ⅱ「だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち」があります。この基本目標を達成するための個別目標の一つに、2「子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち」があります。さらに、この個別目標を実現するための基本施策の一つに、②「地域で安心して子育てができるしくみづくり」があります。本日はご説明する三つの事業は、この基本施策の下に位置付けられています。事業の体系については以上です。

経常事業61「地区青少年育成委員会活動への支援」は、地区青少年育成委員会（以下「育成会」という。）が行う事業への助成、講演会への講師派遣、合同研修会等の合同行事への助成等を行い、青少年の健全育成活動の活性化を図ることを目標とした事業です。

育成会というのは、昭和30年に、青少年の健全な活動のために、警察署が主宰となって地域に設置した「補導連絡会」から始まりました。それが、昭和46年に、警察から各地区へ主体が移り、名称も「地区青少年対策委員会」となりました。さらに、平成13年に、社会情勢等から、青少年の健全な育成を目指すものへと目的を変更し、名称も「地区青少年育成委員会」に見直して今日に至っています。育成会は、町会・自治会の方、民生委員、PTA関係者などで構成されています。規模は地区によって大きく違い、70～80名の地区もあれば、多いところでは160名近いところもあります。基本的にはボランティアでご活動いただいています。

本事業は、予算事業61-1「地区青少年育成委員会活動への支援（合同行事等）」（以下「合同行事等」という。）及び予算事業61-2「地区青少年育成委員会活動への支援（事業助成）」（以下「事業助成」という。）の二つの予算事業で構成されています。

予算事業61-1「合同行事等」は、「行事支援」「地区青少年育成委員会会長会等の実施」「地区青少年育成委員会合同研修会実行委員会等の実施」の大きく三つの取組に分かれています。

「行事支援」は、毎年11月に、牛込警察署が主催し、笹笠町、早稲田及び若松地区の育成会の共催で行われている「私たちとお巡りさんとのマラソン大会」（以下「マラソン大会」という。）を、区が後援することにより支援しているものです。

「地区青少年育成委員会会長会の実施」は、各地区の育成会会長に一堂に会していただき、

青少年の健全育成に関する情報交換や区との意見交換を行っているものです。

「地区青少年育成委員会合同研修会実行委員会等の実施」は、各育成会を対象に、講演会、施設見学会などの合同研修を実施し、青少年の健全育成に対する理解と認識を深め、スキルアップを図るものです。

平成25年度の活動実績としては、合同研修会に79人の参加があったほか、合同研修会講演会には93人に出席いただきました。また、マラソン大会には475名の小・中学生が参加しました。参加者は増加傾向にあります。なお、牛込警察からは、警備も含めて70名ほどの警察官が参加しています。

本予算事業は、地域性をいかした質の高い事業が運営されるよう、地区青少年育成委員の研修や地区間の交流に対して支援するものであり、今後も必要だと考えています。予算事業61-1については以上です。

予算事業61-2「事業助成」は、育成会が実施する青少年の健全育成活動の活性化を図ることを目的として、助成金を交付する事業です。補助対象事業としては「(1) 地域・学校・家庭が連携して行う青少年の交流と体験を目的とした文化・スポーツ等事業」「(2) 青少年を取り巻く社会環境の浄化と非行防止のために実施する事業」「(3) 青少年の地域参加を推進するために実施する事業」「(4) 青少年について関心と理解を深めるための研修等事業」「(5) 自然が豊かな地域の青少年との交流事業」「(6) 青少年の情操を豊かにするために実施する事業」の六つになります。対象により単価が違います。補助率10分の10です。区が金額を算定し、交付しています。(5)は、新宿区外の子どもたちと交流を深める性質の事業について、バスの経費を補助しているものです。1団体につき3台を上限に補助しています。(6)は、青少年の情操を豊かにするために実施する事業を対象にしているものです。

平成25年度実績としては、10地区97事業に対し補助を行いました。

本予算事業は、青少年の健全育成のために不可欠でありながら、ボランティアでご活動いただいている育成会の積極的な取組を支援するものであり、今後も継続する必要があると考えています。予算事業61-2については以上です。

本経常事業は、以上の二つの予算事業により成り立っています。

事業評価としては「サービスの負担と担い手」「手段の妥当性」「効果的」「目的又は実績の評価」「総合評価」のいずれの視点についても「適切」と評価しました。育成会は、地域に根差した活動として40年以上の実績があります。さらに、子どもを取り巻く環境の変化やニーズに合わせて、合同研修会、実行委員会の内容等に改善を加え、育成会と協働しながら支援を行っているため「適切」と考えました。また、年に1回地区青少年委員会補助金事務説明会を開催し、共通の理解を図っています。

「事業の方向性」は「継続」です。

「改革・改善の内容」としては、地区青少年育成委員自身の学びの機会を拡大していくことを目指し、合同研修会などの充実を図るため、更に工夫していきたいと考えています。また、参加者のニーズや社会情勢等の環境の変化も踏まえた、より効果的・効率的な補助が行えるよ

う、地区青少年委員会補助金事務説明会を開催し、一層、共通の理解を図っていきます。

説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

では、ご質問等をお願いします。

【委員】

委員の高齢化が一つの課題だと思います。

また、本当に現場や時代のニーズに合った活動がなされているのか疑問があります。

育成会だけでなく、地区協議会、各地域センター管理運営委員会等も、地域の青少年に関する課題に対する活動を行っています。そちらとの連携・統合は考えられないのでしょうか。

【説明者】

大変ありがたいご意見だと思います。

青少年活動活動というのは、地域によって大きな差があります。例えば、育成会の方が活発に動いている地域もあれば、地区協議会が頑張っている地域もあると思います。

ですから、委員がおっしゃるようなご意見が地域から出るとは、非常に望ましいと思っています。ただ、区は全ての地区を見ているので、例えば育成会と地区協議会の合同で行事を行いたいといったご提案には対応できると思いますが、この補助金のあり方を、今後地区協議会のそれと合わせていくといったことは、考えられる段階にはありません。

【委員】

区から10割の補助が出ているとのことですが、育成会の活動原資はこの事業だけではありませんよね。例えば、町会連合会などからも助成を受けていると思います。それなのに、満額を補助する必要があるのでしょうか。

【説明者】

区は毎年、各地区から決算の状況をいただき、その内容を確認しています。ご指摘のとおり、各育成会は区からの補助金だけでなく、町会からの寄附やイベント参加料などの自主経費を持っていますが、それでもぎりぎりなのが現状です。各育成会でもいろいろと工夫して事業を行っていて、区も実際に育成会の事業を見に行ったり、実情を聞き取ったりして、そのような現状を確認した上で補助を行っていますので、補助金の金額を下げることは、現時点では考えていません。

【委員】

マラソン大会について、警察が主催し、3地区が共催しているとのことですが、これは合同行事だからといって別枠で助成しなくても、各地区から出せば良いではありませんか。

【説明者】

マラソン大会は、歴史的に主催が牛込警察となっていますので、育成会に補助金を使っていたくのではなく、区から直接補助金を出す形にしています。

【委員】

地区協議会と育成会の違いについてご説明ください。

【説明者】

地区協議会は、地域文化部が中心となっている団体です。青少年に限らず「地域の課題は地域で解決する」というコンセプトで、平成17年に、区内10地区に一つずつ立ち上げられた協議会です。

【委員】

青少年育成会の方が、ずっと歴史が長いんですね。

【説明者】

はい。

【委員】

予算事業の「事業費の主たる使途」欄について、金額が少ないように感じるのですが、そのほかの経費がたくさんあるという理解で良いのでしょうか。

【説明者】

はい。大きなものを三つあげていますが、細かい消耗品などがこれ以外に含まれています。

【委員】

バスの経費の補助というのは、民間のバスの借り上げことでしょうか。

【説明者】

はい。

【委員】

今年、バス代はかなり値上がりしましたよね。

【説明者】

はい。どのように対応すべきか、苦慮しているところです。

【委員】

1台につき7万円とのことですが、上限はあるのでしょうか。

【説明者】

最高で3台までという仕切りになっています。

【委員】

区外との交流というのは、全ての地区で実施しているのでしょうか。

【説明者】

平成25年度は、3地区での実施でした。

【委員】

経費というのは、地区によってばらつきがあるのでしょうか。

【説明者】

基本的な経費は交付していますので、違いはほとんどがバス代によるものだと思います。

【委員】

改めてお伺いしたいのですが、いずれ、地区協議会と育成会を連動させる方向は検討してい

ないのでしょうか。地域にとって、そこに住む青少年の健全育成というのは大きな課題なわけですから、地区協議会を立ち上げるときに、当然この課題へ対応することは予測されていたと思います。であれば、地区青少年活動をそれぞればらばらにやるのではなく、連携・統合していく方向性も見ていたのではないかと思うのですが。

【説明者】

区としては、地域からそういったご意見を出していただくことが一番大事だと思っています。仮に、行政のほうからこれとこれを一緒にやってくださいといっても、実際には動かないと思います。地域が、自身で課題解決に向けた手法、手段、解決策等を検討していく中で、そういう声が出てくれば、区もそれを考える機会になると思います。

【委員】

健全育成を目指すといいながら、様々な行事をこなしているだけのように見えます。本当に健全育成の本質的な部分を捉えた活動ができているのでしょうか。

育成会として「地区の青少年の健全育成について、ここが問題だからこのような行事をしている」というところが見えません。

【委員】

関連して、内部評価からは、新宿区の青少年育成に関する課題は何なのかが見えません。

例えば、青少年の抱える悩み、友達との交流、経済格差、就学、地域環境など、様々な課題があるはずで、そういうことに対する解決の方向を示すためにこういう事業があるはずなのに、そこが見えません。

先ほどご意見のあったとおり、レジャーやレクリエーションを行っているようにしか見えないのです。区の児童・生徒だけで1万人、幼児を入れると1万3,000人程度になる青少年を対象とした広域事業の柱が見えません。

10地区がどのような行事をしているのか、後日文書でお答えいただきたいと思います。また、合わせて、合同研修について、どのようなテーマで、どのような研修を実施しているのかも教えてください。

【説明者】

まず、青少年の課題が内部評価から見えないというご指摘については、今後の参考にいたします。なお、青少年の課題については、育成会の会長会を通し、情報提供と区の意見をお伝えしています。例えば、危機管理課から、新宿区における青少年の検挙率等について情報提供した上で、意見交換等を行っています。

10地区の事業内容については、後ほど文書でご提出します。

合同研修会の内容については、プロのガイドに安全管理方法を学んだり、仲間づくりをするため、自分を出していくコミュニケーションの取り方について学んだりするなど、専門家を呼んで年に2回ほど研修や講演会を実施しています。

【部会長】

事業の目標と指標について、育成会の合同研修会の講演会の参加者数を93人から100人以上

げるとありますが、定員は何人なのでしょう。

【説明者】

全体で100人です。

【部会長】

地区青少年育成委員会の補助金の執行率を96.4%から97%に上げるという目標には違和感があります。団体数を増やすといった、広げていこうという目標なら分かるのですが、これは100%になるのが普通で、それがいろいろな状況により崩れているというものですから、指標にはなじまないように感じます。

【説明者】

ありがとうございます。

すぐには変わらないかもしれませんが、ご指摘いただいた視点を整理しながら、また考えていきたいと思えます。

【部会長】

委員からもご指摘のあったとおり、育成会の現在の取組が、地域に浸透できていなかったり、今の子どもたちと少し乖離してきていたりしているように思えます。これは、新宿区に限らずどこもそうなのですが大きな課題だと思います。

それから、「類似・関連」のところに「地域の青少年健全育成事業に対する推進等を目的とした類似事業があります。相互の事業は地域内で連携が図られていますが、活動範囲や任用方法、予算の組み方等が異なるため、統合は困難です。」とあります。これは、児童福祉法に基づくものだと思いますけれど、確かに歴史的な経緯からいっても統合は困難だと思いますが、これとのすみ分けをどうするのかは課題だと思います。片方はいわゆる補導、非行を防ぐために始まった事業であり、もう片方は児童健全育成事業のように、育成する環境を上げていくために始まった事業ですから、そもそもの目的が違います。以前は、そういう意味で明らかに違っていたものが、少しずつオーバーラップして、あまり見分けが付かなくなっていると思えます。そろそろすみ分けをはっきりすることが必要であり、大きな課題ではないでしょうか。

【説明者】

児童福祉法の理念に基づく青少年活動推進委員とのすみ分けについては、私どもも常々どうしていこうか考えているところです。育成会は地域で組織されているボランティアなのに対し、青少年活動推進委員は区が委嘱しており、性質が全く違います。また、地区の青少年育成委員は、それぞれの地区の子どもたちのことを考えて活動しているのに対し、青少年活動推進委員は、新宿区全体の子どもたちを対象に活動しており、対象も違います。

そういった、地区だけではカバーできない部分がありますので、懐を深く広く考えると、やはり両方必要ではないかと考えています。一方で、分かりにくくなっている部分には整理が必要だと思います。

【部会長】

ほかにはよろしいでしょうか。

では、経常事業61については以上とします。

続いて、経常事業62「子ども家庭活動推進」のご説明をお願いします。

【説明者】

はい。

本事業は、自立した青少年の育成を目的に、青少年の体験活動の充実や家庭の教育力向上を目指し、社会・自然体験活動や親子のための情報誌の編集・発行等を行っています。また、これらの目的を達成するために、地域の教育力等の技術的指導・助言を行う非常勤職員として、地域活動指導員を任用しています。区は、青少年活動推進委員会及び子育てメッセ実行委員会の、二つの委員会の説明者を担っています。

本事業は、予算事業62-1「地域活動指導員 1人」及び予算事業62-2「家庭・地域の教育力向上支援」の二つの予算事業から構成されています。

予算事業62-1「地域活動指導員 1人」は、自立した青少年を育てることを目的に、青少年の主体的な成長に欠かせない体験活動の充実や家庭及び地域の教育力の向上を支援することを目的に、専門職として、地域の教育力の技術的指導・助言を行う非常勤職員である地域活動指導員（以下「指導員」という。）を任用している事業です。

指導員は、社会教育法に基づく要件を満たす者から、公募により1名を選考しています。勤務は週5日、1日6時間です。各種活動団体の会議の開催、キャンプ事業、農業体験、情報誌発行、イベント開催等のレポートや、それに必要な指導・助言などを行っています。現在いる指導員は、1回の更新を経て7年目になります。

青少年の健全育成のためには、地域ぐるみで家庭を含めた支援を長期的に行っていくことが重要です。そのためには、地域における青少年団体やNPO等の子育て関連団体の活動を支援し、団体同士のネットワークを広げていく必要があります。本予算事業は、子育てを取り巻く状況も変化している中で、こうした団体に対し、ともに活動しながら、きめ細かく適切な指導・助言を行える専門職員を配置し、継続的な支援を行っているものであり、今後も継続していく必要があると考えています。予算事業62-1については以上です。

予算事業62-2「家庭・地域の教育力向上支援」は、「青少年活動推進委員」と「子育てメッセ実行委員会」の、大きく二つの取組から成っています。

「青少年活動推進委員」は、区の委嘱委員であり、主に地域の視点から、次代を担う自立した青少年の育成を目的に、体験活動を初めとして様々な活動を行っているものです。1地区の定員は5名で、地区ごとに推薦していただいた方を区長が委嘱します。委員は、区全体で現在42名です。農業活動など、地域だけではなかなかできない部分、オール新宿でできる部分をいかした活動をしています。昭和53年に始まった制度で、当初は「地域社会教育推進委員」という名称でした。地域の教育力、家庭の教育力を底上げ、向上させていこうという考えの下に、もともとは教育委員会が始めたものです。平成20年に子ども家庭部ができたことに合わせ「青少年活動推進委員」に名称を変更し、現在に至っています。活動としては、定例会を年に11回開催しています。平成25年度の実績として、青少年活動推進委員が主催する農業体験事業に、

全30回にわたり32人の子どもたちが参加しました。

「子育てメッセ実行委員会」は、区内で子育てに関する活動を行っている地域団体などの取組を発表し、交流や情報交換を行う場として設置しているものです。平成25年度は、8回開催し、42団体が出席しました。子育てメッセは、昨年度は6月9日に開催し、1,500人のご参加がありました。今年度は6月8日に開催し、1,770名のご参加がありました。平成22年度に開催された第1回の600人から、毎年度大きく成長している事業です。子育てメッセ実行委員会は、区内の子育て支援団体で構成されており、多様な団体や地域を連携させ、子育てしやすい環境をつくるため、子育てメッセを通じて家庭の地域力向上を担っています。

本予算事業は、青少年活動推進委員及び新宿子育てメッセ実行委員会の二本柱が、特色を持って十分に機能し、区民ニーズを的確に捉えており、今後も継続していきたいと考えています。

予算事業62-2については以上です。

次に、評価の内容についてご説明します。

本事業も「サービスの負担と担い手」「手段の妥当性」「効果的」「目的又は実績の評価」「総合評価」の全てについて「適切」と評価しました。

「事業の方向性」は「継続」です。青少年の健全育成や家庭の教育力向上という事業目的に対し、適切に実施されていると評価できるため、現在の取組を継続していく考えです。

「改革・改善の内容」としては、子どもを取り巻く環境や社会情勢の変化を踏まえながら、より効果的な事業内容や対象範囲の検討を進めていきたいと考えています。

説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

では、ご質問等をお願いします。

【委員】

子育てメッセについて、毎年度実績が伸びており、大変な成果だと思います。

これはどのような事業で対象数はどの程度なのでしょうか。

【説明者】

コズミックセンターの地下のほとんどを使い、地域のNPO、お母様たちの団体など、いろいろなノウハウをお持ちの方たちが一堂に会してイベントやブース出展、パネル展示などを行います。入場者はお子様を連れてきて遊んだり、地域における子育てに関する情報を交換したりすることができます。

ですから、対象者は実際にお子様のいる方、そういった活動をされている方などかなり広いものとなります。

【委員】

この事業を含め、子ども家庭活動推進事業を区で推進するに当たり、国や東京都との連携はあるのでしょうか。東京都でも家庭のあり方の見直しなどの運動を恒常的に進めています。私は、それこそ子ども家庭支援を推進する事業の本来の姿ではなかろうかと思います。新宿区は、

家庭のあり方についてどのような方向性を出しているのかが、非常に曖昧で分からない。国や東京都と連携した、子ども家庭活動の推進に係る具体的な方向性を出していただけないものかと思います。これは意見です。

指導員について「社会教育法に基づく要件を満たす者」から選ばれるとのことですが、具体的にはどのような要件が必要なのかを教えてください。また、具体的にはどのような活動をしているのでしょうか。

【説明者】

教員免許を持っている者とお考えいただければ分かりやすいと思います。

なお、現在の配置している指導員は、以前学校の先生だった方です。

ちなみに、国や都との連携については、この事業ではなく、経常事業60「青少年健全育成活動」において、連携しながら啓発活動等を行っています。

【委員】

基本的に子育て支援課に居るのでしょうか。

【説明者】

はい。青少年事業係という係で、月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時までですが、一般職員と一緒に仕事をしています。また、実行委員会や、土日に開催されるものも含め、イベントにも参加します。

【委員】

一般職員と違い異動がないので、継続して関わることができるのは大きなメリットですね。

【説明者】

ありがとうございます。

【委員】

青少年活動推進委員について、委嘱されているということは、ボランティアではないのでしょうか。

【説明者】

はい。お一人につき年間7,000円の報酬があります。

【委員】

農業体験は「ここ・から広場」でやっているものだけですね。

【説明者】

今はあそこだけです。

【委員】

各小・中学校でも、お米や菜園を作っているのに、必要があるのでしょうか。そういったものがない学校もあるからことなののでしょうか。

予算事業62-2の「事業費の主たる使途」欄に「農業体験事業講師謝礼」とありますが、これは誰に支払っているのでしょうか。

【説明者】

以前農業高校の講師をされていた方を講師としてお招きしています。

【委員】

講師の方がいるのですか。

【説明者】

はい。きちんと土作りから教えていただいています。

【委員】

では、「数量」欄が、平成25年度においては「18回」となっているのは、講師の方が、実際にこれだけの回数農業体験に関わったと捉えて良いのでしょうか。

【説明者】

そうです。土曜日の水やりにも来ていただいているほか、子ども達に対し、本当に一から全部、分かりやすく説明していただいています。

【委員】

「数量」欄が「18回」となっているのに対し、「活動実績」欄の「農業体験事業(新宿区青少年活動推進委員会主催)」が「30回」となっている差は、そういった実際に作業している回数ということで良いのでしょうか。

【説明者】

そうです。収穫祭も含めた実施回数となります。

【委員】

「対象数」の「32人」というのは、申し込んだ子どもの人数ですか。

【説明者】

そうです。

【委員】

32人が毎回出ているわけではありませんよね。

【説明者】

そうですね。

【委員】

家庭の教育力の向上を図るための情報誌「あ・そ・ま・な」を年3回発行しているとのことですが、率直に申し上げますと、この内容を見ても、家庭教育の何かに結び付くようには思えません。頑張って作っていることは理解できるのですが、家庭教育力の向上にどのように結び付けていきたいのか、もう少し明確にしてほしいと思います。

【説明者】

貴重なご意見ありがとうございます。

【委員】

事業の指標について「体験活動参加者の満足度」80%を設定していますが、これは具体的にはどのように調べるのでしょうか。

【説明者】

体験活動に参加した子どもたちに、最後にアンケートを取っています。

【部会長】

ほかにはよろしいでしょうか。

では経常事業62については以上とします。

続いて、経常事業71「プレイパーク活動の推進」のご説明をお願いします。

【説明者】

はい。

プレイパークとは、子どもが屋外で自分の責任により自由に遊べる環境を整備し、子どもを見守るとともに、子どもの遊びを支援する活動のことです。本事業は、区内の公園において、プレイパーク及びプレイパークの啓発を行う団体の活動に対し、助成等の必要な支援を行うことで、屋外で子どもたちが安心して遊ぶことのできる環境を確保することにより、子どもたちの自主的な遊びを支援することを目的としています。

本事業を構成している予算事業は、予算事業71-1「プレイパーク活動の推進」の一つだけなので、予算事業と経常事業を一括してご説明します。

区内の公園でプレイパーク活動をしているボランティア団体等を、活動費の一部の助成、広報活動等を行うことにより支援しています。

本事業の実施に当たっては、みどり土木部みどり公園課、子ども家庭部子ども総合センター、地域文化部各特別出張所、健康部各保健センターなど、関係部署と連携し、活動場所の提供、事業周知の協力等を図っています。

平成25年度の活動実績としては、363回のプレイパーク活動に対し、延べ2万6,000人ほどの参加がありました。

現在、区内のプレイパーク活動は、戸山、四谷、西新宿、落合、神楽坂の大きく五つの地域で行われています。本事業では、この5地域のプレイパークを主催している各団体と、プレイパーク活動を行う区内の団体で構成されている新宿プレイパーク協議会の計6団体に助成を行っています。

各プレイパークでは、プレイリーダーという方に見守っていただきながらも、自然の素材を与えて子どもが勝手に遊ぶ、すなわち、危険についても子どもの責任であることを基本にしています。

そもそもプレイパーク活動は、戸山公園が、いろいろな関係から子どもたちにとって遊びにくい状況があったものを、平成10年に、地域のお母さんたちが中心となって、子どもに取り戻したいと考え、活動されたのが発端で、その考え方に賛同、協力する地域の方が増えてきました。現在では五つの団体が活動しています。

最も規模の大きい戸山公園については、年間1万7,000人ほどの子どもたちが遊んでいます。一番小さな西新宿でも、600人程度の子どもたちが参加しています。

区の助成は、主としてプレイリーダー等見守る方たちの人件費となっています。運営は、ボランティアとなっています。

説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ではご質問等のある方はどうぞ。

【委員】

プレイパークといっても、公園の規模や環境の違いがあるから様々だとは思いますが、いずれにせよ近隣の理解が得られないと絶対に成立しない事業だと思います。

また、基本的には子どもの責任とはいっても、大人の目は不可欠で、危機管理に対する配慮が非常に重要になると思います。プレイパークですから、火や水などを使うこともあると思いますが、そういった配慮はどのようにされているのでしょうか。

【説明者】

近隣からの理解については、特別出張所、児童館、保健センター、みどり公園課等関係者が集まって年に1回開催されている連絡会等で、プレイパークについて寄せられたご意見や苦情などの情報交換をしています。

火や水の使用については、基本的には区の公園を使うことから、事業の内容、企画等をみどり公園課に示していただき、区が承認した範囲に限っています。例えば、火の使用であれば、現在は七輪によるものに限定しています。また、その場合も、まず子どもに七輪の使い方、火のおこし方等を教えた上で、責任を持って火の始末を行うよう指導しています。その他危機管理についても、区職員と各団体とで密に連絡を取りながら行っています。

【委員】

現在の5団体のほかに、プレイパークを運営したいといった声はないのでしょうか。

【説明者】

今のところ具体的な話はありません。

【委員】

関連して、区内のプレイパークを5団体が独占的に運営しているため、ほかの団体が入れないということはないのでしょうか。公益事業ですから、5団体以外にも様々な団体と協調するよう呼び掛けても良いのではないかと思います。その視点からすると「サービスの負担と担い手」を「適切」とした内部評価について、少し疑問に感じます。

それから「目的又は実績の評価」も「適切」とされていますが、自由な外遊びの機会を提供するというプレイパークの大きな狙いに対して、少し離れている感じがします。ほかの自治体のプレイパークでは、普通の公園ではできない木登りとか、木を切るとか、小屋を作るとか、火を炊くとか、飯ごう炊さんをするとか、様々な遊びを広く許可しているところがあります。そういった取組と比べ、区内のプレイパークは少し弱い印象を受けます。もっと、子どもたちの責任で自由に遊ばせるという目的にあった取組にする必要はないのでしょうか。

【説明者】

新宿におけるプレイパークの成り立ちとして、公園を子どもたちに返したいことがありまし

た。先ほども少しご説明したとおり、戸山公園が発祥なのですが、それまではブルーテントが非常に多く、公園が公園でなくなっていました。それに対し、地域のお母様たちが、公園を子どもたちに返したいと考え始めた運動なので、もしかしたら、ご指摘いただいたような広い取組を行っている自治体とは、そもそもの発想や目的が違うのかもしれませんが。これは、戸山公園だけでなく、西新宿の新宿中央公園なども同じで、子どものために外遊びのできる場所を提供しようというのが目標になっています。このように、新宿独自の事情、成り立ち、課題があるのではないかと思います。

また、木を使って小屋を作るようなダイナミックな遊び方は、ある程度のキャパシティがないとできません。しかし、例えば四谷の若葉公園などでも、すべり台のところの真下にある砂場を掘り、ブルーシートを敷いて、水をためて、ウォータースライダーを作るなど、非常にダイナミックな遊びを、子どもたちの中でやっています。そのほかにも木を使ったり、刃物も使いながら工作をしたり、泥んこ遊びをしたり、非常に生き生きと遊んでいるという実績はあると思います。

ご指摘のとおり、プレイパークのあり方やプレイリーダーの資質をどうしていくべきかという検討は、区としても常に行い、模索しているところではありますが、一方で行政が主導して動くものではありません。公園はみんなのものでありますから、連絡会等を通じて、ほかのお母様たちや様々な主体の意見をどのように取り入れていくか、取り入れていけるかを考えていきます。

【委員】

関連して、この事業を評価する際には、幼児期の発達課題という視点から、幼児を健全に育成するためには外遊びがすごく大事なのに、現代ではそれが不足しているという前提に立たなければならぬと思います。その前提があつての助成なので、そういう視点に立って評価してほしいし、そういう視点が必要ではないかと思います。

【説明者】

大変貴重なご意見ありがとうございます。

公園の規模、団体の規模、方向性など様々な違いがありますので、一律には評価できない部分はありますが、ご指摘のとおり、まずは子どもにとって外遊びが大事なんだということを基本に取り組み、評価する必要があると思います。今後も工夫していきます。

【委員】

プレイリーダーは学生の方が多いのでしょうか。

【説明者】

学生の方だけでなく、社会人の方もいます。

【委員】

プレイリーダーの育成は、大きな課題だと思いますが、現状はどのようなのでしょうか。

【説明者】

ご指摘のとおり、かなり大変です。学生の場合いずれいなくなってしまう方がいますし、地域の方は日中時間がなかったり、土日に出て来られなかったりしますので、固定的かつ継続的

にプレイリーダーを確保することは大きな課題です。

【委員】

プレイリーダーの養成は、どのように行っているのでしょうか。

【説明者】

専門家による講習を受けていただいています。

養成講座は、年に5回ほど実施しています。実施しても、参加していただかないと何にもならないのがジレンマですが、地道に継続していきたいと考えています。

【委員】

本日ご説明いただいた事業全てに共通していえることなのですが、「青少年健全育成」という非常に漠然とした目標に対し、具体的な課題をしっかりと整理する必要があると思います。現状では、行事化が進んでいるように見受けられます。評価についても同様で、整理した課題に対する評価を行うことが必要ではないでしょうか。

例えば、経常事業61「地区青少年育成委員会活動への支援」であれば委員の高齢化、経常事業62「子ども家庭活動推進」については子どもと家庭を取り巻く環境の多様化・複雑化、経常事業71「プレイパーク活動の推進」についてはプレイリーダーの育成やプレイパークとしてのあり方などが課題になっているものと思います。こういった課題を明確にし、それに対する現状を評価した上で、どのように取り組んでいくのかを考えることが必要だと思います。

また、非常に大きな課題であり、新宿区単独で解決することは困難だと思いますので、国、都、近隣区などとの更なる連携に期待します。

【説明者】

貴重なご意見ありがとうございます。

正に悩んでいるところで、青少年の課題が変化していく中、区と地域の方たちが認識を同じくして、解決に向かうことの難しさを日々感じているところです。

活動内容が行事化されているのではないかとのご指摘については、行事の内容を区が確認した上で、地域の声を聞きながら進めています。育成会の皆様も、地域の子は地域で育てるのだと、そのように思っています。

国、都、近隣区等との連携については、すぐに具体的な行動にすることはできないかもしれませんが、非常にありがたい指針をいただけたと思います。

それから、一番大きな課題として、担い手が分かりにくいというご意見を最初にいただきました。我々も、そこをどのように整理していくのかは非常に大きな課題だと捉えています。また、それは、我々以上に地域の方が悩んでいるところです。そこをどのように支援していくのか、どのように変えていくのかを、一緒に今悩んでいます。

そのためにも、課題をしっかりと整理すべきとのご意見を、しっかりと受け止める必要があると思います。

【部会長】

ほかにはよろしいでしょうか。

区単独の事業が多いわけですから、そういう意味では区としてのオリジナリティーが必要だと思います。青少年健全育成事業は、国、都という一定の枠で出てきますが、一方で新宿区としてどういうカラーでやるのかも出さないと、その存在意義が問われてくるということなのでしょう。厳しい意見もあったかと思いますが、期待も含めてのことですので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、子育て支援課へのヒアリングは以上とします。

ありがとうございました。

【説明者】

ありがとうございました。

<説明者交代>

【部会長】

では、続いて子ども総合センターの所管する事業についてヒアリングを行います。

<趣旨説明・委員紹介・説明者紹介>

初めに経常事業68「地域子育て支援センターの運営」について、子ども総合センター所長よりご説明をお願いします。

【説明者】

はい。

0歳から3歳までの乳幼児と保護者が集う「乳幼児親子のつどいの場」の提供、子育てに関する情報提供、相談等を行います。地域子育て支援センター二葉（以下「二葉」という。）と地域子育て支援センター原町みゆき（以下「原町みゆき」という。）の2か所で、ひろば事業を展開しています。

事業の体系としては、まちづくりの基本目標の一つである、Ⅱ「だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち」を実現するための個別目標の一つに、2「子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち」があります。さらに、この個別目標を実現するための基本施策の一つに、②「地域で安心して子育てができるしくみづくり」があり、本事業は、この基本施策の下に展開しています。

家庭や地域において子育て機能が低下している、また、子育て中の親御さんの孤独感、不安感が増大しているといった問題に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互に交流できる場を開設し、その中で、子育てについての相談、情報提供、助言、子育て支援に関する講習会その他の援助を行うとともに、仲間づくりの支援を行うことで、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とします。

事業の規模としては、「親と子のひろば」という、自由に集える広場を週5日、午前10時から午後4時まで開設しています。スタッフには、保育士等、育児・保育に関する相談指導等ができる知識・経験を有する専任職員を、二葉と原町みゆきにそれぞれ2名配置しています。

平成25年度の利用実績としては、二葉が1万人を超えており、原町みゆきは5,000人弱でした。利用実績の差は、原町みゆきの方が、施設が若干狭かったり、昼食をその場でとることが難し

かったりするためです。いずれの施設も非常に多い利用をいただいていることから、乳幼児親子にとって、地域の中で大切な居場所となっており、子どもの健やかな育ちを支援する役割を果たしているものと考えています。

また、子どもの健やかな育ちを支援するための居場所づくり、仲間づくりだけでなく、相談支援も行っていることから、今後も乳幼児親子にとって必要なサービスであり、継続していきたいと考えています。

事業の目標・指標としては、平成29年度までに、利用者を2施設合計で1万6,000人程度まで伸ばすことを目指しています。また、相談件数について、これは一概に相談が多ければ多いほど良いものとはいえませんが、気軽に相談を受けられる施設としてありたいという観点から、平成25年度の2,600人から2,800人にすることを目標とします。

事業の評価ですが、「サービスの担い手」については、専門性を持った職員がいる社会福祉法人に委託していることから「適切」と考えています。また、受益者負担については、こうした集いの場は、無料で気軽に利用していただくことが妥当と考えています。

「手段の妥当性」については、週5日、1日5時間以上の開設は「適切」と考えています。

「効果的効率的」については、毎年1万5,000人の利用があり、そこで様々なお話を伺うなど、悩みの相談に応えられており、皆様にとって過ごしやすく居心地のいい場所になっていることから「適切」と考えています。

「目的又は実績の評価」については、お子さんの健やかな育ちを支援する役割は十分果たしていると考え「適切」と評価しました。

「総合評価」についても、欠かせないサービスであり「適切」としました。

「事業の方向性」は「継続」です。

「改革・改善の内容」としては、今後も利用者ニーズを把握しながら、更に効果的で効率的なひろば事業を継続実施していきたいと考えています。

「類似・関連事業」については、ほかにも子育て等の悩みを相談する事業はあるものの、子育て支援というのは網の目のように様々に張り巡らせ、多様な受皿を整える必要があるため、統合していくことは困難と考えています。

「協働」については、相談内容が非常に多岐にわたっており、個人情報等繊細なお話も伺うことなどから、専門家が専任することが望ましいと考えています。

説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

主として0歳から3歳までのお子さんとその親御さんを対象にしているという理解で良いでしょうか。

【説明者】

はい。特にお母様の利用が多くなっています。

【委員】

区内のひろば事業というのは、この事業だけではないと思います。全体についてご説明ください。

【説明者】

まず、子ども家庭支援センターに4か所と、子ども総合センターに1か所「親と子のひろば」というものがあります。それ以外に、区内の児童館が、0歳から18歳まで誰でも利用できる施設として、同様の機能を持っています。ただ、児童館は、学童クラブと併設になっている場合が多く、そうでなくても基本的に小規模ですから、乳幼児親子の専用室を設けられないところが多く、施設の状況に応じて専用室が設けられるところは6か所ぐらいです。

【委員】

ほかに、次の経常事業70「北山伏子育て支援協働事業」の「ゆったりーの」などがありますよね。

【説明者】

はい。

【委員】

三世代交流館にも乳幼児の専用室はあるのでしょうか。

【説明者】

はい。西落合の児童館にも3世代交流サロンに乳幼児の専用室を設けています。3世代交流の場として、そこを利用される方もいます。

【委員】

二葉と原町みゆきの利用者数が、大体2：1の割合になっているようですが、相談件数についても、おおむね同じ比率と考えて良いのでしょうか。

【説明者】

相談件数については、二葉が2,524件、原町が93件と、より大きく違います。ただ、これは、二葉が施設利用や施設の使い勝手に関する問合せなども小まめにカウントしているのに対し、原町みゆきはそうではないという、件数のカウント方法の違いによるところが大きくなっています。ちなみに、いわゆる「その他の問合せ」の件数は、二葉が2,047件、原町が46件です。

【委員】

「ゆったりーの」も含め、施設が東地区に偏っている印象があります。もちろん、子ども家庭支援センター、児童館などは区内に均等に展開していることは把握していますが、これは何か理由があつてのことなのでしょうか。

【説明者】

ご指摘のとおり、できるだけ身近にそういう施設があつたほうが良いため、徒歩圏内に満遍無く用意できるよう、児童館及び家庭支援センターを、区内各所に合計20か所整備しています。

その上で、「親と子のひろば」や幼児専用室をできるだけ設けようと取り組んでいるところで、結果的に施設の分布状況が東地区に多くなっています。さらに、「ゆったりーの」については、保育園の廃園という特殊事情もありました。

【委員】

これらの施設は、区民であればその地区に住んでいなくても利用できるのでしょうか。

【説明者】

はい。その地区の親子でなければ利用できないということはないのですが、実態としてはやはり二葉は四谷地区、原町は榎町地区及び笹笥町地区の方による利用が多くなっています。

【委員】

保護者にもお子さんにも、自分から輪に入っていけなかったり、相談できなかったりする方がいると思います。そのような方に対し、職員の側から積極的に働き掛けていくような指導はしているのでしょうか。

【説明者】

はい。自由な集いの場というだけではなく、仲間づくりを支援することや相談に応じることも大切な役割だと考えています。皆様が楽しく過ごし、育児に自信を持つことができるよう、また、お子さん、親御さんの仲間づくりを支援していくことができるよう、お声掛けや様々なサークル活動の支援などを行っています。

【委員】

昨今、乳幼児とその保護者に関する社会的な問題は深刻さを増しています。子どもの貧困、実家がない又は実家とうまくいっていない、パートナーがいないなど、いろいろな理由で追い詰められ、ある瞬間にキレてしまう母親が多くなってきている中で、寄り添って支援をしていくことが求められている時代だと思います。

これらの施設は、そういう意味でも非常に大きな拠点になっていると思います。今後も、できるだけきめの細かいサービスを提供できる、頼られる施設運営になるよう頑張ってください。また、健診などの機会を捉え、更にアピール、周知をしてほしいと思います。

ショートステイも行っているのでしょうか。

【説明者】

ありがとうございます。

保健センターとは連携が良くとれていますので、ご意見のとおり、展開している様々な事業等について、健診等の機会を捉えたり、パンフレット等を置いたりして周知に努めていきます。

ショートステイについては、二葉乳児院に委託をしています。当初は、ひとり親家庭とかで急な出張が入ってしまったたり、田舎で冠婚葬祭があったりといった、やむを得ない事情のある方が中心だったのですが、ご指摘のとおり、昨今の育児環境の変化に対応するため、育児に困難を抱えるような状況を和らげられるように、育児疲れなどの要件であっても、必要に応じてショートステイのサービスが受けられるよう、ここ1、2年は実施しています。

【委員】

相談内容について、先ほど「その他問合せ」というご説明がありましたが、ほかにはどのような種別があるのでしょうか。また、相談内容に、新宿区特有の傾向などはありませんか。

【説明者】

統計上の種別でいうと、「健康」「家庭生活環境」「発育・発達」「養育の不安」「虐待」「生活習慣」「しつけ」「その他」に分かれています。

件数としては「家庭生活環境」が比較的多くなっています。「子育てで孤立している。」「なかなかお友達が作れない。」といった相談です。次いで「発育・発達」が多くなっています。「うちの子どもは少しほかの子と違うのではないか。」といった相談です。この二つが主な不安としてあがっています。その後は「養育の不安」つまり子育てしていく上での様々な不安に関する相談が続いています。

これらは、新宿特有のことではなく、現代の若い親御さんには一般的に比較的多く見られる相談内容ではないかと思います。

【委員】

この事業の実施に当たっては、いろいろな機関と連絡、提携していると思いますが、主な連携先を教えてください。

【説明者】

区では「子ども家庭・若者サポートネットワーク」という大きなネットワークを作っており、この二つの施設もそこに入っています。その虐待防止等部会、発達支援部会などで関係機関との情報共有等を行っています。

また、「親と子のひろば」の関係でいうと、乳幼児親子の居場所等連絡会という、児童館、「親と子のひろば」、子ども園等の職員や関係者が集まる定期的な連絡会などで情報交換を行っています。

【部会長】

障害を持ったお子さんの利用はどの程度あるのでしょうか。

【説明者】

障害を持ったお子さんという定義が難しいのですが、例えば障害者手帳を持っているお子さんであれば、利用は非常に少ないと思います。

ちなみに、子ども総合センターでは「発達支援コーナー」というものを持っており、18歳までの発達に不安のあるお子さんについての相談を受けたり、小学校2年生までのそうしたお子さんの療育支援、通所療育を行ったりしています。保育園、幼稚園、健診、「親と子のひろば」における交流の中で気づきがあって、そうしたところにつながってくるケースが多く見受けられます。

【委員】

いわゆる「赤ちゃんポスト」とこの施設に関連はないのでしょうか。

【説明者】

そうですね。直接的な関わりはあまりありませんが、特定妊婦、出産前又は出産後の支援が必要と思われるご家庭や、いわゆる赤ちゃんポスト予備軍のような方たちが発見された場合には、その前から支援をしていく仕組みが子ども家庭支援センターを中心としてあります。

【委員】

その情報というのは、どこから入るのでしょうか。

【説明者】

保健センターや病院が中心ですが、ご本人、ご親族からのご相談という場合もあります。

【委員】

文字どおり、そういう意味でのセンターになっているわけですね。

【説明者】

そうですね。子ども総合センターがそうした核になっています。

【部会長】

開所時間が10時から16時までとのことですが、そうすると、働いている親御さんはなかなか利用できないと思います。そういうニーズはないのでしょうか。

【説明者】

フルタイムで働いているような親御さんについては、お子さんは基本的に保育園、子ども園等に通っていますから、そこで十分な仲間、親同士のつながりができますし、保育士、担任の先生、園長先生等、様々ご相談もできますので、そういうご要望はあまりありません。

なお、二葉は日曜日も開設しているほか、子ども家庭支援センター及び子ども総合センターの「親と子のひろば」は土日もやっていますので、平日は働いている方も、地域の仲間づくりで来られている方はいると思います。

【委員】

二葉と原町みゆきでは、一時預かりはやっているのでしょうか。

【説明者】

二葉には委託をしています。

【部会長】

ほかにはよろしいでしょうか。

では経常事業68については以上とします。

続いて経常事業70「北山伏子育て支援協働事業」のご説明をお願いします。

【説明者】

はい。

施策の体系としては、経常事業68と同様、基本施策②「地域で安心して子育てができるしくみづくり」の下に位置付けられています。

本事業は、家庭や地域における子育てしやすさの向上を目的としています。区民と区の協働による子育て支援施設「ゆったりーの」において、子育て支援事業を実施しているものです。乳幼児と保護者が親子で気軽に立ち寄ることのできる「ゆうゆうひろば」、子育てに関する情報提供や相談、さらに、独自のシステムによる一時預かりも行っています。

区民の任意団体に子育てひろば事業、一時預かり事業を委託しています。子育て経験者がスタッフになることで、経験をいかした事業運営を行っています。なお、長年任意団体として運営いただいていたのですが、今年の4月にはNPOとして法人格を取得し、NPO法人「ゆった

り一の」となりました。

親と子の居場所である「ゆうゆうひろば」については週5日、6時間開設しています。事業内容としては、二葉や原町みゆきと同様、親子の交流、集いの場の提供、子育てに関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育てや子育て支援に関する講習会等を実施しています。

独自のシステムによる一時預かりについては、週3日で、9時45分から12時45分の3時間、1回1,500円で実施しています。

また、「ゆったり一の」の自主事業として、子育て仲間づくり団体、子育て支援団体等の活動支援を目的とした「わいわいステーション」というものを開設しています。

平成25年度は1万人弱の利用実績がありました。この実績からも、乳児親子にとって安心できる大切な居場所となり、その目的を十分に果たしていると考えています。

乳幼児を育てる区民にとって、身近で居心地の良い居場所、信頼できる相談先、適切な情報提供等があることは非常に重要であり、本事業は、そのニーズに十分沿っているため、今後も継続していきたいと考えています。

事業の目標、指標としては、平成25年度、9,500人程度の利用、200件程度の相談があったものを、平成29年度末にはそれぞれ1万人、220件とすることを目指します。

評価ですが、「サービスの負担と担い手」については、区民の団体に事業を委託していること、スタッフになっている子育て経験者が、自分の経験をいかした事業運営を行っていること、会員制ではあるものの利用そのものは基本的に無料であること、一方で預かり事業については、適切な利用者負担が導入されていることなどから「適切」と評価しました。

「手段の妥当性」については、週5日、1日5時間以上開設していること、居場所だけでなく支援団体の活動支援も行われていることなどから、ニーズに「適切」に対応できていると評価しました。

「効果的・効率的」については、毎年1万人近い利用があること、子育て支援団体の活動の活性化等が図られていることなどから「適切」と評価しました。

「目的又は実績の評価」については、先ほどご説明したとおりその目的を十分に果たしており「適切」と評価しました。

「総合評価」については、親子の居場所づくり、子育てに関する相談、情報提供、支援団体の支援等を行っている本事業は、乳幼児親子のニーズが高いサービスであり「適切」と評価しました。

今後の方向性は「継続」です。

「改革・改善の内容」としては、社会の変化等に適切に対応できるよう、利用者のニーズを把握しながら、更に効果的・効率的な事業を展開していきたいと考えています。

「類似・関連事業」については、経常事業68と同様に、多様な支援事業を網の目のように張り巡らされることが大切と考えていますので、ほかの事業と統合することは考えていません。

「受益者負担」については、預かり事業の導入、ひろば事業については受益者負担を求めな

いことが適切と考えています。

「協働」については、委託事業なのでここでいう協働には当たりませんが、今後も「ゆったりーの」と十分に連携を取っていきたいと考えています。

説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

経常事業68との違いは、経常事業68は区が主体になって子どもたちと家庭に対し支援するのに対し、こちらは、区民との協働を重視している、そういう理解で良いでしょうか。

【説明者】

そうです。本事業は、保育園の廃園に伴ったスペースを、区民が自主的に子育てを支援するために使いたいという、当時は任意団体であった「ゆったりーの」からの協働事業提案を受けてスタートしている事業です。また、スタッフについても、保育園、乳児院のように専門的な保育士に限定せず、地域で子育てを経験された方々を中心に、自分たちで運営していくという方針です。その辺りが大きな違いです。

【部会長】

区民からの提案を受けて、区が予算を立てた形なのですね。

【説明者】

はい。

【部会長】

区としては、これを一つのモデル事業として位置付け、今後こういうのを広げていくといったお考えはあるのでしょうか。

【説明者】

保育園が廃園になり空いたスペースを、その地域の方が自主的にやりたいとご提案いただいたという、非常に特殊な環境、状況があつてのものなので、これを更に広げていくのはなかなか難しいとは考えています。

【委員】

区として特に評価しているのはどのようなところですか。

【説明者】

先ほど部会長からもご指摘があつたとおり、かつては子育てで悩んだような方々が中心になって、子育て支援の仲間を作ることで、自主的にできた団体が運営しているところは、特にすばらしいと考えています。

【委員】

1人のお母さんから発信したものを区が真剣に受け止めてこういう形になっていったという、何か新宿の中で区と民間の協働の見本というか、一緒にできるんだということを、すごく感じる事業だと思います。

確かに同じような特殊な状況というのはそうはないと思いますが、お母さんたちや若い人た

ちが、地域の中で、行政に対して自分で立って企画していくことは、協働という面での大きな投掛けになった事業でしょうから、今後もこういった声は大切にしてほしいと思います。

【委員】

長く活動しているから良しとしている事業が多い中で、本当にニーズがあって、それを行政が取り上げるという事業のすばらしさを感じますね。

【委員】

だから、こういう施設をもっと増やせということではなく、区民は地域課題を解決するためしっかり声を上げ、行政はそれを取り上げるという姿勢が大切なのだと思います。

【部会長】

子育てとは、協働ですからね。

【委員】

ただ、それを継続していくことの大変さが、今後はあると思います。

【委員】

そうですね。保健所との連携など、いろいろなところに支えられながら活動していく必要があると思います。

【委員】

相談事業などは、連携があって初めて成立する側面もありますからね。

【委員】

子育てというのは地域とのつながりが非常に重要ですし、地域にとっても若い保護者の方やそのおさんは将来の担い手として非常に重要です。そういった意味でも、自分の子育てが終わった人がスタッフになり、地域の子育てにつながっていくというのは良いことだと思います。

【委員】

「手段の妥当性」について、子どもは地域の中で育てるという視点から適切であるという表現があると良かったですね。

有事の際の責任の所在というのはどのようになっているのでしょうか。

【説明者】

区の事業として「ゆったりーの」に委託をしていますから、最終的には区が責任を負う形になります。これは、先ほどの二葉と原町みゆきも同様です。

【委員】

これからの子育てというのは、こういう形も必要だと思います。区が全てを担うことは不可能でしょう。そもそも、以前は地域で子育てができていたわけですから。

【委員】

子育て支援センターと「ゆったりーの」の相談件数が大きく違うのは、なぜなのでしょう。

【説明者】

子ども家庭支援センターには、「親と子のひろば」での相談以外に、育児相談、養育相談、子どもの性格的な相談、虐待の問題に関する相談など、様々な相談専門の職員がいますので、

件数が大分違うものと思います。

【委員】

窓口があって、毎日相談ができるのでしょうか。

【説明者】

そうですね。また、相談専用の電話回線もあります。

【委員】

「ゆったりーの」の自主的な活動である「わいわいステーション」は、委託事業ではないのでしょうか。

【説明者】

委託事業も行っていますが、それ以外にも自主的な活動を行っています。

【委員】

行政の支援があつての事業だと思います。途切れることのない継続した支援をお願いします。

【説明者】

ありがとうございます。

【部会長】

今日ヒアリングした五つの事業全てにいえることですが、父親の参加が大きな課題だと思います。母親だけに育児を押しつける時代はもう終わって、父親が育児に参加しないと家庭がもたない時代です。一方で、育児のやり方が分からない、知識や危機管理能力がほとんどない父親が多い。男性の側をどうするか、これは全国的な課題としてあるでしょう。

逆にいえば、「ゆったりーの」のような施設の運営に男性が絡んで来れば、すごく良い形になると思います。施設の管理運営であれば、逆にこれまでは男性の多い分野でしたから、絡みやすいのではないのでしょうか。

もちろんこういう施設だけでは家庭を支え切れないですから、どこかで男性を子育てに参加させる手だてを別途考える必要があります。特に新宿は子どもが増えていく見込みですから、大きな課題でしょう。

ほかにはよろしいでしょうか。

では、子ども総合センターへのヒアリングは以上です。

ありがとうございました。

【説明者】

ありがとうございました。

<説明者退出>

【部会長】

本日のヒアリングは以上です。

次回も引き続き経常事業のヒアリングを行いますのでよろしくをお願いします。

では、以上で閉会とします。ありがとうございました。

<閉会>